

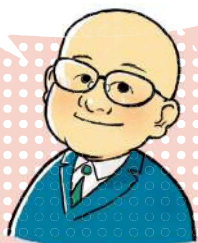
さくら通信

10月号

2023年10月
No.226

発行
さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
(株)さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会

インボイス制度が始まりました



先月にもご案内いたしましたが、10月から消費税のインボイス制度が始まりました。

売手も買手も、インボイス制度に対応するための事務手続きが増加することが想定されています。

来年1月からの電子帳簿保存法対応も含めてきっちりと対応していくためにも、是非当事務所をご利用ください。

(孝志洋)



2023年末で住宅ローン控除制度が縮小します

個人が住宅ローン等を利用してマイホームの新築、取得又は増改築等(以下「取得等」といいます。)をした場合で、一定の要件を満たすときは、その取得等に係る住宅ローン等の年末残高の合計額等を基として計算した金額を、居住の用に供した年分以後の各年分の所得税額から控除する「住宅借入金等特別控除」の適用を受けることができます。

既報の通り2022年度税制改正により、新築住宅の場合、居住年が2024年以降になると最大控除額が引き下げられます。建築年でなく居住年で判定する点、注意が必要です。

なお、新築住宅の中でも省エネ基準などに適合しない住宅については、2024年以降は原則的に住宅ローン減税を受けられません。



★ 新築の認定住宅等の取得等

	居住年	借入限度額	控除率	控除期間
認定住宅※	令和4年・令和5年	5,000万円	0.7%	13年
	令和6年・令和7年	4,500万円		
ZEH水準 省エネ住宅	令和4年・令和5年	4,500万円		
	令和6年・令和7年	3,500万円		
省エネ基準 適合住宅	令和4年・令和5年	4,000万円		
	令和6年・令和7年	3,000万円		

※「認定住宅」とは、認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅をいう。

★ その他の新築住宅の取得等

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
令和4年・令和5年	3,000万円	0.7%	13年
令和6年・令和7年※	2,000万円		10年

※ 2023年までに建築確認を取得したものに限り。

★ 中古の認定住宅等の取得等

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
全期間	3,000万円	0.7%	10年

★ その他の中古住宅の取得等

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
全期間	2,000万円	0.7%	10年

(大寺)

社会保険 身近な労働法の解説 - 契約期間等 -

労働基準法(以下「労基法」)では期間の定めのないものを除き、労働契約の最長期間を定めています。労働契約期間の上限年数および労働契約期間に関するその他の定めを解説します。

(1) 契約期間等

労働契約は、期間の定めのないものを除き、一定の事業の完了に必要な期間を定めるもののほかは、3年(一定のものについては5年)を超える期間について締結してはなりません。5年の「一定のもの」とは、次の①・②のいずれかに該当する労働契約です。

- ① 高度の専門的知識等を有する労働者との間に締結される労働契約(当該高度の専門的知識等を必要とする業務に就き、厚生労働大臣が定める基準に該当する者)
- ② 60歳以上の労働者との間に締結される労働契約



(2) 契約期間に関する定め

- 求人の際には「契約期間」を書面等により明示しなければなりません。
- 「労働契約の期間」は、書面等による交付で明示する必要があります。
- やむを得ない事由がある場合でなければ、契約期間が満了するまでの間において労働者を解雇することができません(労基法17条1項)。
- 有期労働契約により労働者を使用する目的に照らして、契約期間を必要以上に細切れにしないよう配慮しなければなりません(労基法17条2項)。
- 有期労働契約が更新され、通算5年を超えると無期転換権が発生します。

(山形)

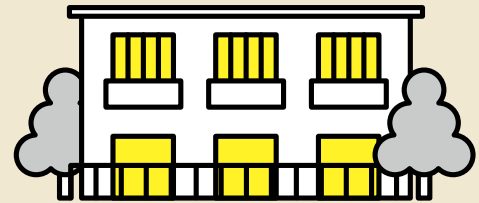
資産税係 アパートの相続対策…②古いアパートは相続税が高くなる

新築のアパートに比べて、古いアパートは相続税の節税効果が低くなります。理由としては、

(1) 古くなり空き室が多くなる(詳しくは前号の記事をご覧ください。)

(2) 借入金が少なくなる

借入金の額は、相続税の計算時に相続財産の額からマイナスされます。ところが、アパートを建てるために金融機関から借入をされた方も、数十年経つとほとんど返済してしまっており、結果的に相続税が高くなります。



(3) 建物の評価額が下げ止まる

相続税の計算では、建物は固定資産税評価額を基にして計算します。建物の固定資産税評価額は、一般的に年数の経過とともに「経年減点補正率」が引き下げられるため、次第に建物評価額も低下します。固定資産税評価額は、建築時に大きく下がり、その後も減少しますが、「経年減点補正率」については20%未満となることはないため、経過年数に伴って補正率が最小の20%に達した場合、それ以降は何年経っても「経年減点補正率」によって評価額が下がることはありません。

相続対策のために建てたアパートが古くなってきた場合には、建て直すことも検討してみてはいかがでしょうか？
(坂田)

医療係 医療機関の消費税課税売上

先月号では、消費税のかかる売上(以下、課税売上という)があった場合、その売上先(事業所など)からインボイスの発行を求められることが想定されますと掲載しておりましたが、具体的に事業所などが医療機関に支払う費用のうち、消費税がかかるものの一部を紹介します。

- 予防接種
- 健康診断(人間ドック)
- 医療相談料
- 診断書作成料
- 生命保険会社からの審査料
- 手数料収入(地方公共団体からの事務手数料、公衆電話、自動販売機等の手数料)
- X線の廃液売却収入
- 治療器具・材料等の売却収入



(後藤)

10月の社会保険労務

10月31日

- 労働者死傷病報告書の提出<休業4日未満7月～9月分>(労働基準監督署)
- 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
- 健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)
- 労働保険料の納付<延納第2期分>(郵便局または銀行)
- 有期事業概算保険料延納額<8月～11月>の納付

- 支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届
- 旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届
- 労災年金受給権者(7月～12月誕生月の者)定期報告
- ※ 社会保険労務士制度推進月間
- ※ 全国労働衛生週間(1日～7日)
- ※ 高年齢者雇用支援月間
- ※ 中小企業退職金共済制度加入促進強化月間
- ※ 健康強調月間



10月の税務

10月10日

1. 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10月16日

2. 特別農業所得者への予定納税基準額等の通知

10月31日

3. 8月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
4. 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
5. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

6. 2月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
7. 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
8. 消費税の年税額が4,800万円超の7月、8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(6月決算法人は2か月分)<消費税・地方消費税>

10月中において市町村の条例で定める日

9. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分)

※ 税理士相互扶助の日・・・10月26日

リスマネ委員会 老後の生活資金のための年金保険

年金保険とは、老後資金など将来必要な資金を計画的に準備できる保険です。

年金保険には3種類あります。

確定年金

年金の受け取り期間が10年や15年などと決まっています。そして万が一、被保険者が年金受取期間中に死亡した場合、遺族が残りの年金受取期間分を年金として、または一時金として受け取ることができます。つまり、被保険者の生死に関係なく年金を受け取ることができます。

有期年金

年金の受け取り期間が10年や15年など決めた期間の中で、被保険者が生存している間だけ受け取ることができます。被保険者が受け取り期間中に死亡した場合は、年金の支払いは終了します。

また有期年金には保証期間がついているものもあります。最初に年金が受け取れる保証期間を決めておくことで、被保険者が死亡しても保証期間の残存期間に対応する年金または一時金を受け取ることができます。

終身年金

被保険者が生存している限り、年金を受け取ることができます。ただし、被保険者が死亡した時点で年金が打ち切られるため、遺族は年金を受け取ることができません。そのため、年金開始時から一定期間は被保険者の生死に関係なく年金を受け取れるよう一定の保証期間がついているものもあります。



金融広報中央委員会が発表した令和2年実施の「家計の金融行動に関する世論調査」では、老後の最低限の生活費の平均は1ヵ月あたり29万円とされています。65歳以降の生活が約20年から25年と考えると、およそ6,960万円～8,700万円は必要という計算になります。退職金や、公的年金などの合計から差し引きすると、どの程度の上乗せ資金が必要か見てくるはずですが、その上で、「個人年金保険から年金としていくら受け取りたいのか」「支払える保険料はいくらなのか」といったポイントを検討していくと良いでしょう。

(さくらビジネス)

今回は、分類5について説明します。

★ 分類5の判断指針

過去3年および当期のすべての事業年度において重要な税務上の欠損金が生じており、かつ翌期においても重要な税務上の欠損金の発生が見込まれる場合は、分類5とされます。

この場合、通常は将来の課税所得の発生を合理的に見積もることはできないと判断されるため、原則として繰延税金資産の回収可能性はないものと判断されます。

次回は、最後のステップである税効果会計の仕訳計上について説明します。



(孝志茜)



恥はかき捨て⑫ 中西太にはなれなかった！！

子供の頃、私は野球少年。プロ野球選手になることが夢だった。毎日素振りを行い、テレビを見る時もグローブを手放さなかった。憧れの人は中西太。西鉄ライオンズのホームランバッター。背番号6。「ずんぐりむっくり」の体型に親近感を感じていたのかもしれない。中西太選手は、現役引退後、監督、打撃コーチとして活躍したが今年5月死去した。私はいつからかテレビで野球を楽しむ一巨人ファン。税理士チームでも背番号6で頑張ったが、中西太にはなれなかった。

(竹内)

さくら税理士法人 Facebook

当事務所では、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用した情報発信として、Facebook(フェイスブック)での情報発信を行っています。

楽しい情報をお伝えできたらと思っておりますので、ぜひご覧ください。

また、「これは！」という情報がありましたら **いいね!** ボタンも積極的に押してくださいね♪

よろしくお願い申し上げます！

さくら税理士法人
Facebookはこちらから！

<https://www.facebook.com/skr39.tax/>



さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品や奨励または中傷するものではありません。

発行

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
(株)さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会

〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページ: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメール: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181